

半 期 報 告 書

(第26期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社スクウェア・エニックス

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

(941122)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4) 大株主の状況	17
(5) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	51
2. 中間財務諸表等	52
(1) 中間財務諸表	52
(2) その他	68
第6 提出会社の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス
【英訳名】	SQUARE ENIX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03（5333）1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03（5333）1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（百万円）	19,730	24,395	27,091	63,202	73,864
経常利益（百万円）	1,899	6,133	2,730	18,248	25,901
中間（当期）純利益 （百万円）	1,192	3,133	2,202	10,993	14,932
純資産額（百万円）	87,938	98,067	106,446	96,700	108,933
総資産額（百万円）	100,863	111,267	177,976	110,633	131,695
1株当たり純資産額 （円）	800.42	890.69	963.77	878.85	988.19
1株当たり中間（当期） 純利益（円）	10.85	28.47	19.96	100.04	135.63
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利 益（円）	10.85	28.24	19.79	99.76	134.46
自己資本比率（％）	87.2	88.1	59.8	87.4	82.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	3,926	1,513	△10,891	14,139	24,873
投資活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	△3,911	1,276	△52,183	△10,579	574
財務活動によるキャッ シュ・フロー（百万円）	△5,750	△2,072	34,939	△6,739	△2,907
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （百万円）	56,465	59,624	53,484	58,676	81,243
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]（人）	1,324 (443)	1,501 (477)	1,760 (536)	1,412 (469)	1,662 (507)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期中において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

3. 第26期中において、株式会社タイトー及びその関係会社を連結子会社としております。これらは平成17年9月30日を当社の支配獲得日とみなして貸借対照表のみを連結しております。

4. 第26期中における、株式会社タイトー及びその関係会社の従業員数は1,192人、平均臨時雇用者は2,004人であり、上記従業員数には含めておりません。

(2) 提出会社の経営指標

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（百万円）	16,045	19,170	22,445	51,429	63,950
経常利益（百万円）	1,652	4,878	2,026	15,618	23,533
中間（当期）純利益 （百万円）	952	2,758	2,468	9,342	13,562
資本金（百万円）	6,940	7,262	7,684	7,154	7,433
発行済株式総数（株）	109,945,618	110,227,018	110,618,868	110,130,418	110,385,543
純資産額（百万円）	86,312	94,807	102,209	94,137	104,909
総資産額（百万円）	95,456	103,388	150,501	104,623	124,105
1株当たり中間（年間） 配当額（円）	10.00	10.00	10.00	30.00	60.00
自己資本比率（%）	90.4	91.7	67.9	89.9	84.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]（人）	1,085 (375)	1,205 (427)	1,360 (490)	1,137 (399)	1,291 (456)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 第24期中において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありませんが、第26期中において、株式会社タイトー及びその関係会社を連結子会社としております。これらは平成17年9月30日を当社の支配獲得日とみなして貸借対照表のみを連結しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱タイトー (注) 2, 3	東京都千代田区	6,820	オペレーション・レンタル事業、製品・商品販売事業、コンテンツサービス事業、その他事業	93.7	—————
(連結子会社) ㈱タイトーアルト	東京都千代田区	35	その他事業	100.0	—————
(連結子会社) ㈱エフォート	東京都千代田区	10	コンテンツサービス事業	100.0	—————
(連結子会社) 北京泰信文化娛樂有限公司	中国北京市東城区	16,617千元	オペレーション・レンタル事業	(80.0)	—————
(連結子会社) タイトー 코리아	韓国ソウル特別市江南区	3,300 百万ウォン	オペレーション・レンタル事業	100.0	—————
(持分法適用関連会社) ㈱バルテック	大阪府大阪市北区	20	製品・商品販売事業	(40.0)	—————
(連結子会社) ㈱タイトーテック	東京都千代田区	10	休眠中	100.0	—————
北京易通幻龍網絡科技有限公司 (注) 5	中国北京市海澱区	500千元	インターネットを利用したゲーム等の提供	— [100.0]	アジア市場におけるオンラインゲーム等の提供、役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄において、㈱タイトー及びその関係会社についてはその事業区分の名称を記載しております。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
ゲーム事業	916	(383)
オンラインゲーム事業	470	(73)
モバイル・コンテンツ事業	135	(17)
出版事業	81	(20)
その他事業	29	(26)
全社	129	(17)
合計	1,760	(536)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当中間連結会計期間に連結子会社となりました(株)タイトー及びその関係会社における従業員の状況は以下のとおりであります。

平成17年9月30日現在

事業区分の名称	従業員数（人）	
オペレーション・レンタル事業	412	(1,738)
製品・商品販売事業	371	(192)
コンテンツサービス事業	97	(9)
その他事業	100	(17)
全社	212	(48)
合計	1,192	(2,004)

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,360 (490)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、事業セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、及びその他事業と定め、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

また、ネットワーク関連事業を推進するために必須となる情報通信技術の獲得と商品・サービスへの応用を目的として、基盤技術の研究開発を行っております。

当中間連結会計期間においては、株式会社タイトーの株式への公開買付けにより、同社株式93.7%を取得いたしました。株式会社タイトーが当社グループに加わったことにより、アーケードビジネスを含む新たなコンテンツの出口を確保いたしました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高は27,091百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益は2,484百万円(前年同期比58.3%減)、経常利益は2,730百万円(前年同期比55.5%減)、中間純利益は2,202百万円(前年同期比29.7%減)となりました。

リピートオーダーも含めたゲームタイトルの総出荷本数は、日本152万本、北米73万本、PAL(欧州等)地域48万本、アジア等3万本の合計276万本となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(2) 事業の種類別セグメントの業績

①ゲーム事業

ゲームコンソール(携帯ゲーム機含む)を対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。また、日本で開発、販売したゲームについては翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に連結子会社のSQUARE ENIX, INC.を通じて販売し、欧州、アジア等へは主として有力パブリッシャーへの販売許諾を行うことにより販売しております。

当中間連結会計期間は、プレイステーション2(PS2)向けに、「ロマンシング サガ -ミンストレルソング-」(国内45万本)、「ドラッグオン ドラグーン 2 封印の紅、背徳の黒」(国内21万本)、「グランディアⅢ」(国内25万本)などを発売いたしました。

当事業における中間連結会計期間の売上高は8,607百万円(前年同期比6.3%増)となり、営業利益は△842百万円(前年同期比154.4%減)となりました。

②オンラインゲーム事業

ネットワークに接続することを前提としたオンラインゲームサービスの企画、開発、販売及び運営を行っております。

当中間連結会計期間は、引き続き日米欧の合計で約50万人の会員を獲得しているMMORPG(Massively Multi-player Online RPG)「ファイナルファンタジーXI」(FFXI)を中心に順調に推移いたしました。国内ではPS2向けの「フロントミッション オンライン」などを新たに発売し、オンラインゲーム事業のコンテンツ層は、さらに厚みを増しております。

当事業における中間連結会計期間の売上高は6,928百万円(前年同期比9.8%減)となり、営業利益は2,631百万円(前年同期比19.1%減)となりました。

③モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供を行っております。

当中間連結会計期間は、着メロ、待受画面、ゲーム、ポータルなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供してまいりました。前連結会計年度から提供を開始している「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータル等を中心に順調に推移し、当社のオリジナルコンテンツの強みを生かした取組みを展開しております。

当事業における中間連結会計期間の売上高は2,219百万円(前年同期比12.2%増)、営業利益は316百万円(前年同期比50.0%減)となりました。

④出版事業

コミック雑誌、単行本をはじめ、ゲーム攻略本等ゲーム関連書籍の出版事業を行っております。

当中間連結会計期間は、「月刊少年ガンガン」、「月刊Gファンタジー」、「月刊ガンガンWING」及び「ヤングガンガン」の定期刊行誌に加え、各定期刊行誌で連載されているコミックの単行本やゲームガイドブック等の発売を行ってまいりました。当中間連結会計期間は、大型のゲーム攻略本の発売はありませんでしたが、コミック雑誌、単行本を中心に順調に推移いたしました。

当事業における中間連結会計期間の売上高は4,471百万円(前年同期比13.3%減)、営業利益は991百万円(前年同期比43.4%減)となりました。

⑤その他事業

主に当社コンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用、ゲーム制作技術者養成スクールの運営等を行っております。

当中間連結会計期間は、新たな試みとして「ファイナルファンタジーVII」の2年後の世界を描いた映像作品「ファイナルファンタジーVIIアドベントチルドレン」を発売いたしました。同作品は、2年連続ヴェネチア国際映画祭に出品されるなど映像作品としての高い評価を得た結果、好調な販売を記録いたしました。

当中間連結会計期間の売上高は4,863百万円(前年同期比229.4%増)、営業利益は1,330百万円(前年同期比259.3%増)となりました。

(3) 所在地別セグメントの業績

①日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、及びその他事業のすべてを展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、ゲームコンテンツを自社流通経路を通じて小売店に販売しております。なお、海外PAL地域販売の一部及びアジア向けのゲームコンテンツ販売については、当社より販売許諾を行っているため、当セグメントに計上されております。

当セグメントのオンラインゲーム事業においては、「FFXI」を中心とするオンラインサービス「PlayOnline」等の提供とゲームディスクの販売を行っております。

当セグメントのモバイル・コンテンツ事業においては、NTTドコモ、au、及びボーダーフォンの3社の携帯電話事業者に対しゲーム、着メロ、待受画面等のモバイル・コンテンツサービスを提供しております。現状、出版事業及びその他事業は当セグメントを中心に展開しております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は22,842百万円(前年同期比17.5%増)、営業利益は1,018百万円(前年同期比78.0%減)となりました。

②北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主としてSQUARE ENIX, INC. (SEI)が当社より販売許諾を受け販売しており、当中間連結期間においては、PS2向けタイトル「FULLMETAL ALCHEMIST 2: Curse of the Crimson Elixir」、「RADIATA STORIES」を発売いたしました。また、日本と同等の水準にまで成長した「FFXI」を中心とするオンラインサービス「PlayOnline」も順調に推移いたしました。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は3,825百万円(前年同期比36.3%減)、営業利益は644百万円(前年同期比50.4%減)となりました。

③欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開しております。PAL地域においては、主として当社が開発したゲームコンテンツを欧州の有力パブリッシャーへ販売許諾を行い、販売しております。また、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業も前連結会計年度より開始しております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は395百万円(前年同期比19.0%減)、営業利益は59百万円(前年同期比2,078.4%増)となりました。

④アジア

当セグメントにおいては、オンラインゲーム事業及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、主として「クロスゲート」のPC向けオンラインゲームサービスの提供を中国で行っております。

当セグメントにおける当中間連結会計期間の売上高は1,664百万円(前年同期比288.0%増)、営業利益は762百万円(前年同期比2,589.2%増)となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、53,484百万円(前年同期比△10.3%)となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益は3,145百万円となりましたが、法人税等の支払、投資有価証券売却益の発生、売上債権の増加等を主要因として、営業活動により支出した現金及び現金同等物は10,891百万円(前年同期1,513百万円獲得)となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、52,183百万円(前年同期1,276百万円獲得)となりました。これは、主として株式会社タイトーの株式の取得による支出であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、34,939百万円(前年同期2,072百万円支出)となりました。これは、銀行借入による資金調達を主要因としたものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	1,210	△23.3
オンラインゲーム事業	206	△41.9
出版事業	2,088	5.1
その他事業	1,544	230.7
合計 (百万円)	5,050	15.1

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記には、当中間連結会計期間に連結子会社となりました㈱タイトー及びその関係会社は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	8,607	6.3
オンラインゲーム事業	6,928	△9.8
モバイル・コンテンツ事業	2,219	12.2
出版事業	4,471	△13.3
その他事業	4,863	229.4
合計 (百万円)	27,091	11.1

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記には、当中間連結会計期間に連結子会社となりました㈱タイトー及びその関係会社は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、(株)タイトー及びその関係会社を連結子会社としました。それによる新たな経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

①株式会社タイトーの株式の公開買付及び同社の子会社化に関する合意書

当社は、平成17年8月22日開催の取締役会において、株式会社タイトーの株式に対する公開買付の開始を決議し、平成17年8月23日から実施してまいりましたが、当該公開買付が平成17年9月21日をもって終了いたしました。その結果、平成17年9月28日付で株式会社タイトーは当社の連結子会社（持株比率93.7%）となりました。

公開買付の概要（平成17年8月22日公表）

公開買付者の名称及び所在地	株式会社スクウェア・エニックス 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
対象者の名称及び所在地	株式会社タイトー 東京都千代田区平河町二丁目5番3号
買付を行う株券等の種類	普通株式
公開買付期間	平成17年8月23日から平成17年9月21日までの30日間
買付価格	1株につき金181,100円
買付後の所有株式数	346,689株（所有割合93.7%）
買付に要する資金	62,785百万円

②株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントと株式会社タイトーとの「プレイステーション2」用ソフトウェアの開発、製造、販売ならびに商標等の使用許諾（日本対象）

契約年月日	平成11年11月25日
有効期間	平成11年11月25日から平成14年3月31日まで。以後1年毎の自動更新

5【研究開発活動】

当社グループは第23期連結会計年度まで、ゲームを始めとするエンタテインメントコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者等に対する支出額において研究開発費とみなし開示してまいりましたが、第24期中間連結会計期間より各コンテンツの企画・開発にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、発売を見込めるコンテンツの開発という認識に立ち、当該支払額は研究開発費としての性格が希薄化したと判断いたしました。これにより当中間連結会計期間において開示すべき研究開発費はありません。

今後は、中長期の展望によりデジタルエンタテインメントを通じてユーザーに夢と感動を提供するため、市場ニーズを先取りした商品及び製品やサービスの事業化に向けて当社の保有する有形・無形の資産を最大限に活用し、更なる収益基盤強化・財務体質強化を図るとともに慎重かつ積極的に研究開発に取り組む所存であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、(株)タイトー及びその関係会社を連結子会社としたことにより、以下の設備が主要な設備となりました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		アミューズメント機器	建物	構築物	工具器具備品	その他	土地 (面積㎡)	合計	
タイトー本社 (東京都千代田区)	一般事務管理及び営業・販売設備	26	188	31	43	—	86 (7,976)	376	269 (22)
海老名開発センター (神奈川県海老名市)	アミューズメント機器の開発・製造設備	—	1,132	49	459	0	968 (17,043)	2,610	400 (30)
事業所札幌駐在 他 (北海道地区)	営業・販売設備	351	111	—	0	—	—	463	32 (62)
仙台事業所 他 (東北地区)	同上	1,436	259	1	3	—	199 (3,357)	1,899	60 (229)
事業所熊谷総務管理課 他 (関東地区)	同上	1,429	297	4	1	0	46 (1,807)	1,779	56 (231)
東京事業所 他 (東京地区)	同上	4,710	1,770	—	35	—	122 (39)	6,638	133 (623)
事業所名古屋総務管理課 他 (中部北陸地区)	同上	1,280	531	1	1	—	65 (777)	1,879	39 (182)
大阪事業所 他 (関西地区)	同上	1,589	345	0	1	0	160 (1,109)	2,098	64 (154)
広島事業所 他 (中国四国地区)	同上	950	272	—	3	—	60 (672)	1,286	40 (177)
事業所福岡総務管理課 他 (九州地区)	同上	1,351	572	0	3	0	74 (1,522)	2,003	50 (225)

- (注) 1. 金額は、帳簿価額を記載しております。
 2. 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
 3. 営業・販売設備中の東京地区及び中国四国地区の土地は、区分所有建物敷地の共有持分を含めております。
 4. 福利厚生施設は、本社に含めております。
 5. 海老名開発センターには、併設されている営業部門を含めております。
 6. 上記のほか、リース契約による主な賃借資産は次のとおりであります。

区分	名称	台数	リース期間 (年)	年額リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車輛	営業用車輛 (所有権移転外ファイナンス・リース)	393台	2～3	86	285
営業設備	店舗空調設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	34セット	4	54	475
電算機設備	IBM AS400本体及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	4～6	36	14
その他の事務機器				208	935
合計				386	1,711

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月16日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	110,618,868	110,671,653	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	110,618,868	110,671,653	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日以降のストックオプション（新株引受権及び新株予約権）の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① (平成17年6月18日開催定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	9,020	9,020
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	902,000	902,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,365	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,365 資本組入額 1,683	同左
新株予約権の行使の条件	①本新株予約権の割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ②本新株予約権が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。 ③当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「本新株予約権割当契約」という。)で、行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によっては刻される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他新株予約権の行使に関する条件については、平成17年6月18日開催の当社定時株主総会決議および平成17年7月28日開催の当社取締役会決議に基づき、本新株予約権割当契約において定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

②（平成16年6月19日開催定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,760	5,610
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	576,000	561,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,981	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,981 資本組入額 1,491	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEvolution, INC. の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。</p> <p>②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、以下の新株の発行を請求できる権利を引継いでおり、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）又は商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

③（平成14年6月22日開催定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	20,860	19,759
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,773,100	1,679,515
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,152 資本組入額 1,076	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。 ②当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年（7月1日から6月30日までの期間）において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ③その他の条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	①対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 ②新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左

④（平成13年6月23日開催定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	333,285	333,285
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,430	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年1月4日 至 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,430 資本組入額 1,715	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。</p> <p>②権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。</p> <p>③上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他細目については、本総会決議および新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成17年9月30日	233,325	110,618,868	251	7,684	251	36,919

(注) 1. ストックオプション(権利行使による増加)によるものであります。

2. 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、ストックオプション(新株引受権及び新株予約権)の権利行使により、発行済株式総数が52,785株、資本金及び資本準備金がそれぞれ56百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
福嶋 康博	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	23,626	21.35
宮本 雅史	東京都目黒区青葉台2丁目10-31	13,422	12.13
株式会社福嶋企画	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	9,763	8.82
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区南青山2丁目6-21	9,520	8.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松2丁目11-3	4,967	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,511	4.07
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2-1	2,545	2.30
ジェーピーモルガンチェースオッペンハイマーファンズジャスダックアカウント(常任代理人株式会社東京三菱銀行)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET, BH7 7DB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部)	1,908	1.72
有限会社オフィスサポート	東京都千代田区神田小川町1-11	1,834	1.65
福嶋 美知子	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	1,243	1.12
計	—	73,344	66.30

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,967千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,511千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 170,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,239,900	1,092,399	—
単元未満株式	普通株式 1,208,268	—	—
発行済株式総数	110,618,868	—	—
総株主の議決権	—	1,092,399	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,900株 (議決権の29個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス	東京都渋谷区代々木3-22-7 新宿文化クイントビル	170,700	—	170,700	0.15
計	—	170,700	—	170,700	0.15

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,630	3,580	3,480	3,480	3,280	3,270
最低 (円)	3,250	3,120	3,050	3,150	2,940	2,990

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		59,624		53,489		81,243		
2. 受取手形及び売掛 金		9,795		18,267		7,670		
3. たな卸資産		884		6,182		1,112		
4. コンテンツ制作勘 定		14,474		16,173		15,510		
5. 繰延税金資産		1,970		3,959		3,440		
6. その他		1,310		3,457		1,337		
貸倒引当金		△363		△584		△262		
流動資産合計		87,696	78.8	100,945	56.7	110,053	83.6	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物		3,505		18,896		3,667		
減価償却累計額		1,379	2,125	11,141	7,754	1,525	2,142	
(2) 工具器具備品		8,727		11,401		9,116		
減価償却累計額		5,658	3,068	8,282	3,118	6,162	2,954	
(3) アミューズメン ト機器		—		57,176		—		
減価償却累計額		—	—	43,726	13,449	—	—	
(4) その他		7		33		16		
減価償却累計額		7	0	20	12	8	7	
(5) 土地			3,813		5,518		3,813	
(6) 建設仮勘定			4		261		—	
有形固定資産合計			9,012		30,116		8,918	6.8
2. 無形固定資産								
(1) 連結調整勘定		5,958		20,526		4,934		
(2) その他		1,114	7,072	2,297	22,823	1,161	6,096	4.6
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,221		1,116		1,295		
(2) 長期貸付金		11		11		9		
(3) 差入保証金		2,801		18,087		2,863		
(4) 建設協力金		—		2,325		—		
(5) 破産更生債権等		—		2,308		—		
(6) 繰延税金資産		2,745		3,328		1,768		
(7) その他		707		1,212		689		
貸倒引当金		△0	7,486	△4,299	24,090	—	6,626	5.0
固定資産合計			23,571		77,030		21,641	16.4
資産合計			111,267		177,976		131,695	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金		1,840		10,121		2,241		
2. 短期借入金		—		40,000		—		
3. 1年内返済予定長期借入金		7		—		—		
4. 未払金		1,426		2,375		1,190		
5. 未払費用		1,455		5,544		1,662		
6. 未払法人税等		2,890		534		9,994		
7. 前受金		236		832		896		
8. 預り金		347		403		385		
9. 賞与引当金		595		1,698		1,021		
10. 返品調整引当金		1,366		1,118		1,316		
11. 店舗閉鎖損失引当金		—		139		—		
12. その他	※1	1,240		972		2,080		
流動負債合計		11,407	10.3	63,739	35.8	20,790	15.8	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		1,075		3,239		1,173		
2. 役員退職引当金		51		174		55		
3. その他		75		164		84		
固定負債合計		1,201	1.1	3,578	2.0	1,313	1.0	
負債合計		12,609	11.4	67,318	37.8	22,103	16.8	
(少数株主持分)								
少数株主持分		591	0.5	4,211	2.4	658	0.5	
(資本の部)								
I 資本金								
I 資本金		7,262	6.5	7,684	4.3	7,433	5.6	
II 資本剰余金								
II 資本剰余金		36,503	32.8	36,925	20.7	36,673	27.8	
III 利益剰余金								
III 利益剰余金		54,864	49.3	62,252	35.0	65,561	49.8	
IV その他有価証券評価差額金								
IV その他有価証券評価差額金		334	0.3	380	0.2	472	0.4	
V 為替換算調整勘定								
V 為替換算調整勘定		△576	△0.5	△327	△0.2	△807	△0.6	
VI 自己株式								
VI 自己株式		△321	△0.3	△468	△0.3	△401	△0.3	
資本合計		98,067	88.1	106,446	59.8	108,933	82.7	
負債、少数株主持分及び資本合計		111,267	100.0	177,976	100.0	131,695	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			24,395	100.0		27,091	100.0	73,864	100.0	
II 売上原価			8,557	35.1		13,173	48.6	25,703	34.8	
売上総利益			15,838	64.9		13,918	51.4	48,161	65.2	
返品調整引当金戻 入額			1,569	6.4		1,316	4.8	1,569	2.1	
返品調整引当金繰 入額			1,366	5.6		1,118	4.1	1,316	1.8	
差引売上総利益			16,041	65.7		14,116	52.1	48,414	65.5	
III 販売費及び一般管理 費										
1. 荷造運賃		293			304		634			
2. 広告宣伝費		2,490			2,975		5,346			
3. 販売促進費		86			126		109			
4. 貸倒引当金繰入額		145			—		77			
5. 役員報酬		110			142		233			
6. 給料手当		1,690			2,482		4,251			
7. 賞与引当金繰入額		214			256		418			
8. 退職給付費用		51			△16		107			
9. 役員退職引当金繰 入額		117			4		121			
10. 福利厚生費		317			341		753			
11. 賃借料		507			601		1,033			
12. 支払手数料		1,072			1,087		2,667			
13. 減価償却費		530			583		1,141			
14. その他		2,459	10,088	41.4	2,741	11,631	42.9	5,079	21,975	29.7
営業利益			5,952	24.3		2,484	9.2		26,438	35.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		42			47		72			
2. 受取配当金		2			22		4			
3. 為替差益		428			189		296			
4. 受取賃貸料		16			29		30			
5. 雑収入		88	579	2.4	32	321	1.2	138	542	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		0			12		2			
2. 支払手数料		—			62		—			
3. たな卸資産除却損		0			—		3			
4. コンテンツ廃棄損		381			—		983			
7. 雑損失		16	398	1.6	0	75	0.3	90	1,080	1.4
経常利益			6,133	25.1		2,730	10.1		25,901	35.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入額		—		63		11	
2. 固定資産売却益	※1	0		—		0	
3. 投資有価証券売却 益		—		1,353		106	
5. その他特別利益		—	0	5	1,422	—	118
			0.0		5.2		0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	0		12		2	
2. 固定資産除却損	※2	37		130		50	
3. 関係会社株式評価 損		128		—		145	
4. 投資有価証券売却 損		2		—		2	
5. 投資有価証券評価 損	※4	79		91		80	
6. 関係会社整理損		—		234		—	
7. 減損損失	※5	—		188		—	
8. 課金処理修正損		—		302		—	
9. 連結調整勘定臨時 償却		—		—		145	
10. その他特別損失		11	261	23	984	16	443
			1.1		3.6		0.6
匿名組合損益分配 前税金等調整前中 間 (当期) 純利益			5,872		3,168		25,576
			24.0		11.7		34.6
匿名組合損益分配 額			11		22		20
			0.0		0.1		0.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益			5,860		3,145		25,556
			24.0		11.6		34.6
法人税、住民税及 び事業税		2,829		416		11,267	
法人税等還付金		—		△906		—	
法人税等調整額		△140	2,688	1,171	681	△760	10,506
			11.0		2.5		14.2
少数株主利益			38		261		116
			0.2		1.0		0.2
中間 (当期) 純利 益			3,133		2,202		14,932
			12.8		8.1		20.2

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		36,393		36,673		36,393
II	資本剰余金増加高						
	1. 自己株式処分差益	5		0		1	
	2. ストックオプション による株式発行	103	109	251	251	278	280
III	資本剰余金中間期末 (期末) 残高		36,503		36,925		36,673
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		53,931		65,561		53,931
II	利益剰余金増加高						
	1. 中間(当期)純利益	3,133	3,133	2,202	2,202	14,932	14,932
III	利益剰余金減少高						
	1. 配当金	2,200		5,511		3,301	
	2. 役員賞与	0	2,201	—	5,511	0	3,302
IV	利益剰余金中間期末 (期末) 残高		54,864		62,252		65,561

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		5,860	3,145	25,556
減価償却費		850	850	1,814
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		125	△97	31
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		△644	△305	△218
返品調整引当金の増 減額(△は減少額)		△240	△208	△267
退職給付引当金の増 減額(△は減少額)		96	△59	195
役員退職引当金の増 減額(△は減少額)		△58	4	△54
受取利息及び配当金		△44	△70	△76
支払利息		0	12	2
固定資産除売却損益		38	142	52
投資有価証券売却益		—	△1,353	△106
投資有価証券売却損		2	—	2
投資有価証券評価損		79	91	80
関係会社株式評価損		128	—	145
売上債権の増減額 (△は増加額)		2,284	△1,740	4,319
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△4,345	△631	△5,618
仕入債務の増減額 (△は減少額)		△1,382	120	△953
未払消費税の増減額 (△は減少額)		△181	△979	614
その他流動資産の増 減額(△は増加額)		54	△52	△94
その他固定資産の増 減額(△は増加額)		△213	△304	△198
その他流動負債の増 減額(△は減少額)		△144	△1,349	701
役員賞与の支払額		△0	—	0
その他		613	904	1,632
小計		2,877	△1,882	27,559
利息及び配当金の受 取額		46	24	83
利息の支払額		△0	△9	△0
法人税等の支払額		△1,410	△9,024	△2,768
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,513	△10,891	24,873

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△618	△508	△1,318
無形固定資産の取得 による支出		△120	△27	△362
投資有価証券の売却 による収入	※2	2,001	1,504	—
投資有価証券の償還 による収入		—	—	2,000
連結子会社株式の取 得による支出		△20	△53,143	△27
関係会社株式の清算 による収入		34	—	34
差入保証金の返金に よる収入		33	22	104
差入保証金の差入に よる支出		△8	△47	△101
その他		△24	16	245
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,276	△52,183	574
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増減額 (△は減少額)		—	40,000	—
自己株式の取得によ る支出		△76	△67	△154
配当金の支払額		△2,202	△5,493	△3,300
少数株主への配当金 の支払額		—	△2	△2
その他		206	502	549
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,072	34,939	△2,907
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		229	376	27
V 現金及び現金同等物の 増減額(△は減少額)		947	△27,759	22,567
VI 現金及び現金同等物期 首残高		58,676	81,243	58,676
VII 現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高	※1	59,624	53,484	81,243

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 10社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 ㈱デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン㈱ ㈱ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE ENIX, INC. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD.</p> <p>SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ (任意組合)</p> <p>なお、当中間連結会計期間において SQUARE ENIX U. S. A., INC. は SQUARE ENIX, INC. に SQUARE ENIX EUROPE LTD. は SQUARE ENIX LTD. に商号を変更いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱ビーエムエフ ㈱ソリッド</p> <p>なお、㈱スポーツビービーは当中間連結会計期間において清算手続きを結了いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 ㈱デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン㈱ ㈱ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE ENIX, INC. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ (任意組合) ㈱タイトー 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION ㈱タイトーアルト ㈱エフォート ㈱タイトーテック</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、 ㈱タイトー、北京泰信文化娛樂有限公司、TAITO KOREA CORPORATION、 ㈱タイトーアルト、㈱エフォート、 ㈱タイトーテックについては、平成17年9月30日を当社による支配獲得日とみなして中間連結財務諸表を作成しており、平成17年9月30日現在の貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱ソリッド 北京易通幻龍網絡科技有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社及び1任意組合 主要な連結子会社の名称 ㈱デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン㈱ ㈱ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE ENIX, INC. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ (任意組合)</p> <p>SQUARE ENIX (China) CO., LTD. は2005年1月に設立し当連結会計年度より連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱ビーエムエフ ㈱ソリッド</p> <p>なお、㈱スポーツビービーは当連結会計年度において清算手続きを結了いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社 (株)ビーエムエフ、(株)ソリッド、 SQUARE U. S. A., INC.) 及び関連会社(有 限会社草薙)については、中間純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ り、(株)マッグガーデンについては、所有 が一時的であるため、持分法の適用範囲 から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.、SQUARE PICTURES, INC. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD及び FF・フィルム・パートナーズ(任意組 合)の中間決算日は6月末日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、6 月末日の財務諸表を使用し、中間連結決 算日との間に生じた重要な取引について は連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 1社 (株)バルテック なお、当中間連結会計期間において、(株) バルテックを持分法適用会社としまし た。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社 (株)ソリッド、北京易通幻龍網絡科技有 限公司) 及び関連会社(株)ビーエムエ フ、有限会社草薙)については、中間純 損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であるため、持分法の適用範囲から除 外しております。 なお、当中間連結会計期間において、 SQUARE U. S. A., INC. は清算を結了しまし た。また、(株)マッグガーデンについ ては、所有する株式を全て売却しました。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SQUARE PICTURES, I NC. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWAR E(BEIJING)CO., LTD、SQUARE ENIX (Chin a) CO., LTD. 及びFF・フィルム・パー トナーズ(任意組合)の中間決算日は6月 末日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、 6月末日の財務諸表を使用し、中間連結 決算日との間に生じた重要な取引につい ては連結上必要な調整を行っております。 連結子会社のうち、北京泰信文化娛樂有 限公司及びSQUARE ENIX WEBSTAR NETWOR K TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. の中間決算日は6月末日であ ります。 中間連結財務諸表の作成に当たって、同 社については、中間連結決算日現在で実 施した仮決算に基づく中間財務諸表を 使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した非連結子会社及び関連会 社はありません。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社 (株)ビーエムエフ、(株)スポーツビー ビー、(株)ソリッド、SQUARE U. S. A., INC.) 及び関連会社(有限会社草薙)につい ては、当期純損益及び利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、(株)マッグガ ーデンについては、所有が一時的である ため、持分法の適用範囲から除外して おります。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTA R NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., L TD.、 COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (B EIJING) CO., LTD.、SQUARE ENIX (Chin a) CO., LTD.、SQUARE PICTURES, IN C. 及びFF・フィルム・パートナーズ(任 意組合)の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、12月 末日の財務諸表を使用し、連結決算日 との間に生じた重要な取引については 連結上必要な調整を行っております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>														
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商製品 月別総平均法による原価法</p> <p>コンテンツ制作勘定 個別法による原価法</p> <p>アミューズメント機器 _____</p> <p>仕掛品 月別総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(ハ) デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 1546 563 1605"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間 (5年) に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	工具器具備品	3～15年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 _____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商製品 月別総平均法による原価法 なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p>コンテンツ制作勘定 同左</p> <p>アミューズメント機器 個別法による原価法</p> <p>仕掛品 月別総平均法による原価法 なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(ハ) デリバティブ _____</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法) を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="667 1546 994 1633"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント機器</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	3～65年	工具器具備品	3～15年	アミューズメント機器	3～8年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商製品 同左</p> <p>コンテンツ制作勘定 同左</p> <p>アミューズメント機器 _____</p> <p>仕掛品 月別総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(ハ) デリバティブ _____</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1098 1546 1425 1605"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	3～50年	工具器具備品	3～15年
建物及び構築物	3～50年															
工具器具備品	3～15年															
建物及び構築物	3～65年															
工具器具備品	3～15年															
アミューズメント機器	3～8年															
建物及び構築物	3～50年															
工具器具備品	3～15年															

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 当社は、出版物の返品による損失に備えるため、当中間連結会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込み額を計上しております。</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 _____</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌年に一括費用処理することとしております。また、国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (追加情報) 退職給付引当金は従来自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上しておりましたが、前連結会計年度の下期より退職給付会計の原則法による計算によって退職給付引当金及び退職給付費用を計上する方法に変更しております。 従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は393百万円、税金等調整前中間純利益は393百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 当中間連結会計期間に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。また、一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 当社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 店舗閉鎖損失引当金 _____</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。また、国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(へ) 役員退職引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は主として所在国の会計基準により認められた方法によっております。</p> <p>(ハ) 連結調整勘定の償却に関する事項 3～5年間の均等償却を行っております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(へ) 役員退職引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ) 在外子会社の会計基準 同左</p> <p>(ハ) 連結調整勘定の償却に関する事項 5年または20年の均等償却によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(へ) 役員退職引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ) 在外子会社の会計基準 同左</p> <p>(ハ) 連結調整勘定の償却に関する事項 3～5年間の均等償却を行っております。</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は188百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間末まで、無形固定資産に含めて表示していた「連結調整勘定」は、重要性が増したため区分掲記することといたしました。 なお、前中間連結会計期間末における「連結調整勘定」は365百万円であります。	(中間連結貸借対照表)

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
_____	_____	_____

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>※1 消費税等の会計処理 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 保証債務 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX, INC. の SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成16年9月末日現在、債務は1,124千米ドル(124百万円)であります。</p>	<p>※1 消費税等の会計処理 同左</p> <p>2 保証債務 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX, INC. の SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成17年9月末日現在発生している債務はありません。その他に、国内連結子会社において、カラオケ販売先のリース料債務に対する債務保証額は78百万円であります。</p>	<p>※1 消費税等の会計処理 _____</p> <p>2 保証債務 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX, INC. の SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成17年3月末日現在発生している債務はありません。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)									
<p>※1 固定資産売却益の内訳 工具器具備品 0百万円</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 36百万円 建物及び構築物 1百万円 <u>計</u> 37百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 0百万円</p> <p>※4 投資有価証券評価損は、実質価額の著しく下落している有価証券の評価損であります。</p> <p>※5 減損損失 _____</p>	<p>※1 固定資産売却益の内訳 _____</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 120百万円 建物及び構築物 0百万円 ソフトウェア 9百万円 <u>計</u> 130百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 12百万円</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="579 788 1010 886"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県流山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>徳島県徳島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループについては、遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（188百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算定しております。</p>	場所	用途	種類	千葉県流山市	遊休資産	土地	徳島県徳島市	遊休資産	土地	<p>※1 固定資産売却益の内訳 工具器具備品 0百万円</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 47百万円 ソフトウェア 2百万円 <u>計</u> 50百万円</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 2百万円</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 減損損失 _____</p>
場所	用途	種類									
千葉県流山市	遊休資産	土地									
徳島県徳島市	遊休資産	土地									

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)</p> <table data-bbox="188 323 544 388"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>59,624百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>59,624百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「投資有価証券の売却による収入」には 満期保有目的国債の償還による収入 2,000百万円が含まれております。</p>	現金及び預金勘定	59,624百万円	現金及び現金同等物	59,624百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <table data-bbox="620 323 976 449"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>53,489百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超え る定期預金</td> <td>△5百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>53,484百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金勘定	53,489百万円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△5百万円	現金及び現金同等物	53,484百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年3月31日現在)</p> <table data-bbox="1053 323 1409 388"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>81,243百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>81,243百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金勘定	81,243百万円	現金及び現金同等物	81,243百万円
現金及び預金勘定	59,624百万円															
現金及び現金同等物	59,624百万円															
現金及び預金勘定	53,489百万円															
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金	△5百万円															
現金及び現金同等物	53,484百万円															
現金及び預金勘定	81,243百万円															
現金及び現金同等物	81,243百万円															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 360 558 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>90</td> <td>57</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90</td> <td>57</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="199 862 558 950"> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="199 1179 558 1233"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	90	57	32	合計	90	57	32	1年内	15百万円	1年超	17百万円	合計	32百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="601 360 992 666"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,278</td> <td>110</td> <td>1,167</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,822</td> <td>1,019</td> <td>803</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,100</td> <td>1,129</td> <td>1,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="633 862 992 950"> <tr> <td>1年内</td> <td>444百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,526百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,970百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="633 1179 992 1233"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当中間連結会計期間に子会社となった(株)タイトー及びその関係会社に関する金額は含んでおりません。</p> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,278	110	1,167	工具器具備品	1,822	1,019	803	合計	3,100	1,129	1,970	1年内	444百万円	1年超	1,526百万円	合計	1,970百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1035 360 1426 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>74</td> <td>49</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>49</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1067 862 1426 950"> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="1067 1179 1426 1233"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	74	49	24	合計	74	49	24	1年内	14百万円	1年超	9百万円	合計	24百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																					
工具器具備品	90	57	32																																																																					
合計	90	57	32																																																																					
1年内	15百万円																																																																							
1年超	17百万円																																																																							
合計	32百万円																																																																							
支払リース料	9百万円																																																																							
減価償却費相当額	9百万円																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																					
建物及び構築物	1,278	110	1,167																																																																					
工具器具備品	1,822	1,019	803																																																																					
合計	3,100	1,129	1,970																																																																					
1年内	444百万円																																																																							
1年超	1,526百万円																																																																							
合計	1,970百万円																																																																							
支払リース料	7百万円																																																																							
減価償却費相当額	7百万円																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																					
工具器具備品	74	49	24																																																																					
合計	74	49	24																																																																					
1年内	14百万円																																																																							
1年超	9百万円																																																																							
合計	24百万円																																																																							
支払リース料	16百万円																																																																							
減価償却費相当額	16百万円																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	396	960	564
合計	396	960	564

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち減損すべきものはありません。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	81
(2) 関係会社株式	179

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券について79百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	385	1,027	641
合計	385	1,027	641

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券について46百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	88
非上場外国債券	0
合計	88

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券について44百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成17年3月31日）

有価証券

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	256	1,052	796
合計	256	1,052	796

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち減損すべきものはありません。
なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式	81

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていない有価証券について80百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	2,767	2,776	△8
合計		2,767	2,776	△8

(注) 1. 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

2. 契約額等のうち1年超のものはありません。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	8,099	7,684	1,977	5,157	1,476	24,395	—	24,395
(2) セグメント間の 内部売上高及び 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	8,099	7,684	1,977	5,157	1,476	24,395	—	24,395
営業費用	6,549	4,431	1,343	3,405	1,106	16,836	1,606	18,442
営業利益	1,549	3,252	633	1,752	370	7,559	△1,606	5,952

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,606百万円であり、その主なものは当社の管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	8,607	6,928	2,219	4,471	4,863	27,091	—	27,091
(2) セグメント間の 内部売上高及び 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	8,607	6,928	2,219	4,471	4,863	27,091	—	27,091
営業費用	9,449	4,297	1,903	3,480	3,532	22,664	1,942	24,606
営業利益又は営業損失	△842	2,631	316	991	1,330	4,427	△1,942	2,484

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,942百万円であり、その主なものは当社の管理部門等に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	41,944	13,853	4,557	10,859	2,649	73,864	—	73,864
(2) セグメント間の 内部売上高及び 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	41,944	13,853	4,557	10,859	2,649	73,864	—	73,864
営業費用	22,295	8,866	2,818	7,448	1,866	43,295	4,131	47,426
営業利益	19,649	4,986	1,738	3,411	782	30,569	△4,131	26,438

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、コンピュータゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,131百万円であり、その主なものは当社の総務・経理等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	17,792	5,854	319	428	24,395	—	24,395
(2) セグメント間の内 部売上高及び振替 高	1,643	153	167	—	1,964	△1,964	—
計	19,435	6,007	487	428	26,359	△1,964	24,395
営業費用	14,812	4,709	485	400	20,407	△1,964	18,442
営業利益	4,623	1,297	2	28	5,952	—	5,952

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ
- (2) 欧州……イギリス
- (3) アジア……中国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,847	3,393	189	1,661	27,091	—	27,091
(2) セグメント間の内 部売上高及び振替 高	995	432	205	2	1,636	△1,636	—
計	22,842	3,825	395	1,664	28,728	△1,636	27,091
営業費用	21,823	3,181	335	902	26,243	△1,636	24,606
営業利益	1,018	644	59	762	2,484	—	2,484

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ
- (2) 欧州……イギリス
- (3) アジア……中国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	60,949	11,528	577	810	73,864	—	73,864
(2) セグメント間の内 部売上高及び振替 高	3,436	360	312	13	4,123	△4,123	—
計	64,386	11,889	889	823	77,988	△4,123	73,864
営業費用	40,425	9,619	858	646	51,550	△4,123	47,426
営業利益又は営業損失	23,960	2,270	31	176	26,438	—	26,438

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ
- (2) 欧州……イギリス
- (3) アジア……中国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	5,925	945	628	7,500
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	24,395
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	24.3	3.9	2.6	30.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……………アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……………中国他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	3,462	375	1,759	5,597
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	27,091
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	12.8	1.4	6.5	20.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……………アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……………中国他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	12,295	1,298	1,179	14,772
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	73,864
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	16.6	1.8	1.6	20.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……………アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……………中国他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	890.69円	1株当たり純資産額	963.77円	1株当たり純資産額	988.19円
1株当たり中間純利益金額	28.47円	1株当たり中間純利益金額	19.96円	1株当たり当期純利益金額	135.63円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	28.24円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	19.79円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	134.46円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,133	2,202	14,932
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,133	2,202	14,932
期中平均株式数(千株)	110,066	110,340	110,093
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	887	942	962
(うち新株予約権)	(887)	(942)	(962)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月19日定時株主総会決議のストックオプション(新株予約権5,800個)及び平成12年6月18日定時株主総会決議のストックオプション(新株引受権299千株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月18日定時株主総会決議のストックオプション(新株予約権9,020個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成12年6月18日定時株主総会決議ストックオプション(新株引受権287千株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、平成17年11月9日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>イ 本新株予約権付社債の種類及び銘柄 2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>ロ 本新株予約権付社債に関する事項</p> <p>(i) 発行価格 本社債の額面金額の100% (各本社債額面金額100,000,000円)</p> <p>(ii) 発行価額の総額 500億円</p> <p>(iii) 券面額の総額 500億円</p> <p>(iv) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(v) 償還期限 2010年11月25日 (ロンドン時間。以下、別段の表示がない限り同じ。)</p> <p>(vi) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>(1) 種類 当社普通株式</p> <p>(2) 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転 (以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。) する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(viii) (2) 記載の転換価額 (但し、下記(viii) (3) 又は(4) によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額) で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(vii) 本新株予約権の総数 500個及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を100,000,000円で除した個数の合計数</p> <p>(viii) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額 (以下「転換価額」という。) は、当初、5,100円とする。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
	<p>(3) 転換価額の修正</p> <p>① 2006年11月以降（当月を含む。）、毎年11月第3金曜日（日本時間、以下本号において「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の10連続取引日（但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が3,400円（以下本号において「下限転換価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。</p> <p>② 上記①に加えて、2010年10月25日までの1回に限り、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に事前通知（以下「事前通知」という。）を行った場合には、通知日の翌取引日以降で当社が指定した一定の日（以下本号において「特約発動日」という。）の翌取引日以降、その時点で有効な転換価額及び上記①の下限転換価額は、特約発動日まで（当日を含む。）の10連続取引日（但し、終値のない日は除き、特約発動日が取引日でない場合には、特約発動日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「特約発動時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、特約発動時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額及び下限転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額及び下限転換価額が1,700円（以下本号において「フロア価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額及び下限転換価額はフロア価額とする。なお、本号による転換価額の修正が行われた場合には、特約発動日後最初に到来する11月第3金曜日には転換価額の修正を行わず、その翌年の11月第3金曜日より上記①の修正を行うものとする。但し、本号により修正された上記①の下限転換価額は、特約発動日の翌取引日以降、下記(ix)記載の本新株予約権の行使請求期間最終日の営業終了時（預託地時間）まで有効とする。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行し又は当社が保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。</p> $\text{調整後 転換価額} = \frac{\text{調整前 転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも修正されるものとする。</p> <p>(ix) 本新株予約権の行使期間 2005年11月28日から2010年11月11日の営業終了時（預託地時間）までとする。但し、上記本新株予約権の行使請求期間は、(A) 当社が本社債を繰上償還する場合には、当該償還日の前営業日の営業終了時（預託地時間）まで、(B) 買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、(C) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとする（但し、いかなる場合においても、2010年11月11日より後は本新株予約権を行使することはできない。）。</p> <p>(x) 本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(xi) 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</p> <p>(xii) 本新株予約権の行使時に本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の全額の払込があったものとする旨 商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(xiii) 本新株予約権の譲渡に関する事項 該当なし。</p> <p>ハ 発行方法 特定海外投資家の総額買取による。</p> <p>ニ 買取人の名称 英国法人 Daiwa Securities SMBC Europe Limited</p> <p>ホ 発行場所 連合王国ロンドン市</p> <p>ヘ 新規発行による手取金の額及び使途 (i) 本新株予約権付社債の新規発行による 手取金の額 (1) 発行総額 500億円 (2) 発行諸費用の概算額 3,000万円 (3) 差引手取概算額 499億7,000万円 (ii) 本新株予約権付社債の手取金の使途 当社の借入金返済資金及び運転資金に充当する 予定である。</p> <p>ト 新規発行年月日 2005年11月25日 (ロンドン時間)</p> <p>チ 上場証券取引所の名称 該当なし。</p> <p>リ 証券取引法施行令第1条の7に規定する 譲渡に関する制限及びその他の制限が付されて いる場合における当該制限の内容 該当なし。</p> <p>ヌ 平成17年10月31日現在の発行済株式総数 及び資本の額 発行済株式総数 110,629,153株 資本の額 7,695,634,960円 (注) 当社は、商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行 しているため、発行済株式総数及び資本の額 は平成17年10月31日現在の数字を記載してい ます。</p> <p>安定操作に関する事項 該当なし。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
	<p>当社は、平成17年12月12日開催の取締役会において、株式会社SQEXと株式会社タイトーを合併することを決議いたしました。</p> <p>(なお、当社の連結子会社である株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオは、平成17年12月8日付けで商号を変更し株式会社SQEXとなりました。) その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社は、株式会社タイトーの株式に対して実施した公開買付けの開始前より、当社と株式会社タイトーの事業戦略を緊密かつ一体的に推進するために、株式会社タイトーを本公開買付け成功後早期に完全子会社化することを企図しておりました。本公開買付けに応募した株式346,689株の全部の買付けを行った結果、平成17年9月28日時点で、株式会社タイトーの発行済株式総数370,000株の93.70%を取得いたしました。今回、株式会社SQEXとの合併により、当初予定通り、株式会社タイトーを完全子会社化するものであります。</p> <p>2. 合併の内容</p> <p>(1) 合併の日程</p> <p>合併契約書承認取締役会 平成17年12月12日 合併契約書調印 平成17年12月12日 両社合併契約書承認株主総会 平成18年2月6日(予定) 合併期日 平成18年3月31日(予定) 合併登記完了 平成18年4月上旬(予定)</p> <p>なお、株式会社SQEXは、合併期日をもって株式会社タイトーに商号変更します。</p> <p>(2) 合併の方式</p> <p>合併の法手続き上、株式会社SQEXを存続会社とし、株式会社タイトーは解散します。株式会社タイトー株式は、平成18年3月7日をもって上場廃止となる予定です。</p> <p>(3) 合併比率</p> <table border="0" data-bbox="577 1284 1011 1349"> <tr> <td>会社名</td> <td>(株)タイトー</td> <td>(株)SQEX</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>0.00004</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(4) 株式の割当交付および合併交付金</p> <p>株式会社SQEXは合併に際して、普通株式14株を発行し、株式会社タイトーの普通株式1株につき株式会社SQEXの普通株式0.00004株を割当交付します。</p> <p>さらに、株式会社SQEXは、合併期日前日の最終の株式会社タイトーの株主名簿に記載された株主(以下「対象株主」)に対して、その所有する株式会社タイトーの株式1株につき金181,081円の合併交付金を、合併登記完了後、遅滞なく支払います。</p> <p>なお、合併に際して対象株主に割当交付する株式会社SQEX株式0.00004株については、株式会社SQEXが対象株主よりこれを買受け、その所有する株式会社タイトーの株式1株につき金19円を対価として対象株主に支払う予定です。この結果、株式会社タイトー株主は、株式会社タイトー株券1株と引き換えに、181,100円を受領することとなります。</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年4月1日</p>	会社名	(株)タイトー	(株)SQEX	合併比率	0.00004	1	
会社名	(株)タイトー	(株)SQEX						
合併比率	0.00004	1						

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
	<p>3. 株式会社タイトー（被合併会社）の概要</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①屋内外娯楽機器の企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸。</p> <p>②前号娯楽機器による遊技場の運営。</p> <p>③電気音響機器の企画、開発、製造、修理、販売、賃貸。</p> <p>④コンピューター及びコンピューターの周辺機器並びにコンピューターのソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、製造、販売、賃貸。</p> <p>⑤インターネット等の通信網を利用したソフトウェア、コンテンツ、各種情報提供サービス、情報通信システムの企画、開発、製造、販売。</p> <p>⑥通信回線を利用した電子商取引事業（コンピューターネットワークを経由した商品の売買及びそれに付帯するサービスの提供）。</p> <p>(2) 規模及び業績</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr><td>総資産</td><td>69,022百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>18,456百万円</td></tr> <tr><td>株主資本</td><td>50,565百万円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>1,143人</td></tr> </table> <p>自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>41,079百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>1,072百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>1,030百万円</td></tr> <tr><td>当期純損失</td><td>△3,134百万円</td></tr> </table> <p>4. 合併後の状況</p> <p>(1) 商号 株式会社タイトー</p> <p>(2) 事業内容 屋内外娯楽機器の企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸等</p> <p>(3) 本店所在地 東京都千代田区平河町二丁目5番3号</p> <p>(4) 代表者 代表取締役社長 西垣 保男</p> <p>(5) 資本金 16百万円（平成17年9月30日現在の資本金10百万円に、合併により増加する資本金6百万円を加えたもの）</p> <p>(6) 総資産 85,550百万円（平成17年9月30日現在の総資産93百万円に、合併までに増加する資産85,457百万円を加えたもの）</p> <p>(7) 決算期 3月31日</p>	総資産	69,022百万円	負債合計	18,456百万円	株主資本	50,565百万円	従業員数	1,143人	売上高	41,079百万円	営業利益	1,072百万円	経常利益	1,030百万円	当期純損失	△3,134百万円	
総資産	69,022百万円																	
負債合計	18,456百万円																	
株主資本	50,565百万円																	
従業員数	1,143人																	
売上高	41,079百万円																	
営業利益	1,072百万円																	
経常利益	1,030百万円																	
当期純損失	△3,134百万円																	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		51,524		35,109		74,218	
2. 受取手形		2		—		—	
3. 売掛金		8,099		8,791		6,840	
4. たな卸資産		571		703		625	
5. コンテンツ制作勘定		14,469		16,139		15,510	
6. 関係会社貸付金		5,379		2,603		2,469	
7. 繰延税金資産		727		2,430		2,950	
8. その他		727		1,518		668	
貸倒引当金		△8		△6		△6	
流動資産合計			81,494 78.8		67,291 44.7		103,276 83.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1	2,076		2,009		2,079	
(2) 工具器具備品	※1	2,756		2,370		2,638	
(3) 土地		3,813		3,625		3,813	
(4) その他	※1	4		3		3	
計			8,650 8.4		8,008 5.3		8,535 6.9
2. 無形固定資産			1,051 1.0		973 0.7		1,083 0.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,042		888		1,133	
(2) 関係会社株式		4,001		66,786		3,326	
(3) 長期前払費用		437		346		431	
(4) 差入保証金		2,736		2,789		2,800	
(5) 繰延税金資産		2,727		1,572		2,095	
(6) その他		1,248		1,844		1,421	
貸倒引当金		△0		—		—	
計			12,192 11.8		74,228 49.3		11,209 9.0
固定資産合計			21,894 21.2		83,210 55.3		20,828 16.8
資産合計			103,388 100.0		150,501 100.0		124,105 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		1,678		2,493		2,282	
2. 短期借入金		—		40,000		—	
3. 1年内返済予定 長期借入金		7		—		—	
4. 未払金		1,627		1,374		1,210	
5. 未払法人税等		1,522		62		9,960	
6. 前受金		5		399		437	
7. 賞与引当金		583		701		1,009	
8. 返品調整引当金		814		817		832	
9. その他	※2	1,145		1,169		2,155	
流動負債合計			7.1	47,018	31.2	17,888	14.4
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		1,069		1,108		1,167	
2. 役員退職引当金		51		59		55	
3. その他		75		106		84	
固定負債合計		1,195	1.2	1,274	0.9	1,307	1.1
負債合計		8,581	8.3	48,292	32.1	19,195	15.5
(資本の部)							
I 資本金		7,262	7.0	7,684	5.1	7,433	6.0
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		36,497		36,919		36,668	
2. その他資本剰余 金		5		5		5	
資本剰余金合計		36,503	35.3	36,925	24.5	36,673	29.6
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		885		885		885	
2. 任意積立金		29,522		29,522		29,522	
3. 中間(当期)未 処分利益		20,620		27,280		30,323	
利益剰余金合計		51,027	49.4	57,687	38.3	60,731	48.9
IV その他有価証券評 価差額金		334	0.3	380	0.3	472	0.3
V 自己株式		△321	△0.3	△468	△0.3	△401	△0.3
資本合計		94,807	91.7	102,209	67.9	104,909	84.5
負債資本合計		103,388	100.0	150,501	100.0	124,105	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			19,170	100.0		22,445	100.0		63,950	100.0
II 売上原価			7,160	37.4		12,069	53.8		22,938	35.9
売上総利益			12,009	62.6		10,375	46.2		41,012	64.1
返品調整引当金戻入額			814	4.2		832	3.7		814	1.3
返品調整引当金繰入額			814	4.2		817	3.6		832	1.4
差引売上総利益			12,009	62.6		10,390	46.3		40,993	64.0
III 販売費及び一般管理費			7,298	38.0		9,516	42.4		16,912	26.4
営業利益			4,711	24.6		874	3.9		24,080	37.6
IV 営業外収益	※1		568	3.0		1,228	5.5		526	0.8
V 営業外費用	※2		401	2.1		75	0.4		1,073	1.6
経常利益			4,878	25.5		2,026	9.0		23,533	36.8
VI 特別利益	※3		8	0.0		1,361	6.1		118	0.2
VII 特別損失	※4, 5		261	1.3		746	3.3		1,048	1.7
匿名組合損益分配 前税引前中間(当期)純利益			4,626	24.2		2,640	11.8		22,603	35.3
匿名組合損益分配額			11	0.1		22	0.1		20	0.0
税引前中間(当期)純利益			4,614	24.1		2,618	11.7		22,582	35.3
法人税、住民税及び事業税		1,465			△50			10,315		
法人税等還付金		—			△906			—		
法人税等調整額		390	1,856	9.7	1,106	150	0.7	△1,295	9,019	14.1
中間(当期)純利益			2,758	14.4		2,468	11.0		13,562	21.2
前期繰越利益			17,861			24,812			17,861	
中間配当額			—			—			1,101	
中間(当期)未処分利益			20,620			27,280			30,323	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算出しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商製品 月別総平均法による原価法 コンテンツ制作勘定 個別法による原価法 仕掛品 月別総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 _____</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商製品 同左 コンテンツ制作勘定 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ _____</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算出しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商製品 同左 コンテンツ制作勘定 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ _____</p>																		
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりでありま す。</p> <table border="0" data-bbox="212 1120 568 1207"> <tr> <td>建物</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、 社内における見込利用可能期間（5年） に基づく定額法、それ以外の無形固定資 産については、商標権は10年間、営業権 は5年間の均等償却による定額法を採用 しております。</p>	建物	50年	建物附属設備	3～18年	工具器具備品	3～15年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりでありま す。</p> <table border="0" data-bbox="646 1120 1002 1207"> <tr> <td>建物</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	50年	建物附属設備	3～18年	工具器具備品	3～15年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左 主な耐用年数は次のとおりでありま す。</p> <table border="0" data-bbox="1077 1120 1433 1207"> <tr> <td>建物</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	50年	建物附属設備	3～18年	工具器具備品	3～15年
建物	50年																			
建物附属設備	3～18年																			
工具器具備品	3～15年																			
建物	50年																			
建物附属設備	3～18年																			
工具器具備品	3～15年																			
建物	50年																			
建物附属設備	3～18年																			
工具器具備品	3～15年																			

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当中間会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用処理することとしております。 (追加情報) 退職給付引当金は従来自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上しておりましたが、前事業年度の下期より退職給付会計の原則法による計算によって退職給付引当金及び退職給付費用を計上する方法に変更しております。 従って、前中間会計期間は従来の方によっており、変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は393百万円、税引前中間純利益は393百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 当社の内規に基づく当中間会計期間末要 支給額を計上しております。	(5) 役員退職引当金 同左	(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 当社の内規に基づく当事業年度末要支給 額を計上しております。
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっております。	4. リース取引の処理方法 同左	4. リース取引の処理方法 同左
5. その他中間財務諸表作成のための基本と なる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。	5. その他中間財務諸表作成のための基本と なる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左	5. その他財務諸表作成のための基本となる 重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係 る会計基準（「固定資産の減損に係る会計 基準の設定に関する意見書」（企業会計審 議会 平成14年8月9日））及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」 （企業会計基準適用指針第6号 平成15 年10月31日）を適用しております。こ れにより税引前中間純利益は188万円減少 しております。 なお、減損損失累計額については、改正後 の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金 額から直接控除しております。	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
—————	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	—————	—————

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,509百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX, INCの SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成16年9月末日現在、債務は1,124千米ドル(124百万円)であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,008百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX, INCの SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成17年9月末日現在、発生している債務はありません。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,109百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 偶発債務 債務保証 当社は、連結子会社である SQUARE ENIX, INCの SONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成17年3月末日現在、発生している債務はありません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)									
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 47百万円 受取配当金 7百万円 受取賃貸料 16百万円 為替差益 433百万円 ※2 営業外費用の主要項目 コンテンツ廃棄損 400百万円 ※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入額 8百万円 ※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 0百万円 固定資産除却損 37百万円 投資有価証券評価損 79百万円 関係会社株式評価損 128百万円 ※5 減損損失	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 48百万円 受取配当金 863百万円 受取賃貸料 31百万円 為替差益 254百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 12百万円 支払手数料 62百万円 ※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 1,353百万円 関係会社株式売却益 2百万円 ※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 12百万円 固定資産除却損 130百万円 投資有価証券評価損 91百万円 減損損失 188百万円 課金処理修正損 302百万円 ※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="577 926 1011 1024"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県流山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>徳島県徳島市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグループピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。 上記の資産グループについては、遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（188百万円）として特別損失に計上いたしました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を適用し、時価は原則として不動産鑑定評価により算定しております。	場所	用途	種類	千葉県流山市	遊休資産	土地	徳島県徳島市	遊休資産	土地	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 72百万円 受取配当金 9百万円 受取賃貸料 34百万円 為替差益 296百万円 ※2 営業外費用の主要項目 コンテンツ廃棄損 996百万円 ※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入額 11百万円 投資有価証券売却益 106百万円 ※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 2百万円 固定資産除却損 49百万円 投資有価証券評価損 80百万円 関係会社株式評価損 897百万円 ※5 減損損失
場所	用途	種類									
千葉県流山市	遊休資産	土地									
徳島県徳島市	遊休資産	土地									
6 減価償却実施額 有形固定資産 610百万円 無形固定資産 169百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 562百万円 無形固定資産 175百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 1,315百万円 無形固定資産 342百万円									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	90	57	32	合計	90	57	32	1年内	15百万円	1年超	17百万円	合計	32百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	74	57	17	合計	74	57	17	1年内	14百万円	1年超	2百万円	合計	17百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	74	49	24	合計	74	49	24	1年内	14百万円	1年超	9百万円	合計	24百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
工具器具備品	90	57	32																																																																	
合計	90	57	32																																																																	
1年内	15百万円																																																																			
1年超	17百万円																																																																			
合計	32百万円																																																																			
支払リース料	9百万円																																																																			
減価償却費相当額	9百万円																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
工具器具備品	74	57	17																																																																	
合計	74	57	17																																																																	
1年内	14百万円																																																																			
1年超	2百万円																																																																			
合計	17百万円																																																																			
支払リース料	7百万円																																																																			
減価償却費相当額	7百万円																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
工具器具備品	74	49	24																																																																	
合計	74	49	24																																																																	
1年内	14百万円																																																																			
1年超	9百万円																																																																			
合計	24百万円																																																																			
支払リース料	16百万円																																																																			
減価償却費相当額	16百万円																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	151	1,445	1,293
合計	151	1,445	1,293

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	63,074	61,710	△1,363
関連会社株式	—	—	—
合計	63,074	61,710	△1,363

前事業年度末 (平成17年3月31日)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	151	1,707	1,556
合計	151	1,707	1,556

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、平成17年11月9日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>イ 本新株予約権付社債の種類及び銘柄 2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>ロ 本新株予約権付社債に関する事項</p> <p>(i) 発行価格 本社債の額面金額の100% (各本社債額面金額100,000,000円)</p> <p>(ii) 発行価額の総額 500億円</p> <p>(iii) 券面額の総額 500億円</p> <p>(iv) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(v) 償還期限 2010年11月25日 (ロンドン時間。以下、別段の表示がない限り同じ。)</p> <p>(vi) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>(1) 種類 当社普通株式</p> <p>(2) 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転 (以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。) する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(viii) (2) 記載の転換価額 (但し、下記(viii) (3) 又は(4) によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額) で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(vii) 本新株予約権の総数 500個及び本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を100,000,000円で除した個数の合計数</p> <p>(viii) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額 (以下「転換価額」という。) は、当初、5,100円とする。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
	<p>(3) 転換価額の修正</p> <p>① 2006年11月以降（当月を含む。）、毎年11月第3金曜日（日本時間、以下本号において「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の10連続取引日（但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額が3,400円（以下本号において「下限転換価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。</p> <p>② 上記①に加えて、2010年10月25日までの1回に限り、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に事前通知（以下「事前通知」という。）を行った場合には、通知日の翌取引日以降で当社が指定した一定の日（以下本号において「特約発動日」という。）の翌取引日以降、その時点で有効な転換価額及び上記①の下限転換価額は、特約発動日まで（当日を含む。）の10連続取引日（但し、終値のない日は除き、特約発動日が取引日でない場合には、特約発動日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「特約発動時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、特約発動時価算定期間内に、下記(4)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額及び下限転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額及び下限転換価額が1,700円（以下本号において「フロア価額」という。但し、下記(4)による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額及び下限転換価額はフロア価額とする。なお、本号による転換価額の修正が行われた場合には、特約発動日後最初に到来する11月第3金曜日には転換価額の修正を行わず、その翌年の11月第3金曜日より上記①の修正を行うものとする。但し、本号により修正された上記①の下限転換価額は、特約発動日の翌取引日以降、下記(ix)記載の本新株予約権の行使請求期間最終日の営業終了時（預託地時間）まで有効とする。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行し又は当社が保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも修正されるものとする。</p> <p>(ix) 本新株予約権の行使期間 2005年11月28日から2010年11月11日の営業終了時（預託地時間）までとする。但し、上記本新株予約権の行使請求期間は、(A) 当社が本社債を繰上償還する場合には、当該償還日の前営業日の営業終了時（預託地時間）まで、(B) 買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、(C) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとする（但し、いかなる場合においても、2010年11月11日より後は本新株予約権を行使することはできない。）。</p> <p>(x) 本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(xi) 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</p> <p>(xii) 本新株予約権の行使時に本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の全額の払込があったものとする旨 商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(xiii) 本新株予約権の譲渡に関する事項 該当なし。</p> <p>ハ 発行方法 特定海外投資家の総額買取による。</p> <p>ニ 買取人の名称 英国法人 Daiwa Securities SMBC Europe Limited</p> <p>ホ 発行場所 連合王国ロンドン市</p> <p>ヘ 新規発行による手取金の額及び使途 (i) 本新株予約権付社債の新規発行による 手取金の額 (1) 発行総額 500億円 (2) 発行諸費用の概算額 3,000万円 (3) 差引手取概算額 499億7,000万円 (ii) 本新株予約権付社債の手取金の使途 当社の借入金返済資金及び運転資金に充当す る予定である。</p> <p>ト 新規発行年月日 2005年11月25日 (ロンドン時間)</p> <p>チ 上場証券取引所の名称 該当なし。</p> <p>リ 証券取引法施行令第1条の7に規定する 譲渡に関する制限及びその他の制限が付され ている場合における当該制限の内容 該当なし。</p> <p>ヌ 平成17年10月31日現在の発行済株式総数 及び資本の額 発行済株式総数 110,629,153株 資本の額 7,695,634,960円 (注) 当社は、商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行 しているため、発行済株式総数及び資本の額 は平成17年10月31日現在の数字を記載してい ます。</p> <p>安定操作に関する事項 該当なし。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
	<p>当社は、平成17年12月12日開催の取締役会において、株式会社SQEXと株式会社タイトーを合併することを決議いたしました。</p> <p>(なお、当社の連結子会社である株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオは、平成17年12月8日付けで商号を変更し株式会社SQEXとなりました。) その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社は、株式会社タイトーの株式に対して実施した公開買付けの開始前より、当社と株式会社タイトーの事業戦略を緊密かつ一体的に推進するために、株式会社タイトーを本公開買付け成功後早期に完全子会社化することを企図しておりました。本公開買付けに応募した株式346,689株の全部の買付けを行った結果、平成17年9月28日時点で、株式会社タイトーの発行済株式総数370,000株の93.70%を取得いたしました。今回、株式会社SQEXとの合併により、当初予定通り、株式会社タイトーを完全子会社化するものであります。</p> <p>2. 合併の内容</p> <p>(1) 合併の日程</p> <p>合併契約書承認取締役会 平成17年12月12日 合併契約書調印 平成17年12月12日 両社合併契約書承認株主総会 平成18年2月6日(予定) 合併期日 平成18年3月31日(予定) 合併登記完了 平成18年4月上旬(予定)</p> <p>なお、株式会社SQEXは、合併期日をもって株式会社タイトーに商号変更します。</p> <p>(2) 合併の方式</p> <p>合併の法手続き上、株式会社SQEXを存続会社とし、株式会社タイトーは解散します。株式会社タイトー株式は、平成18年3月7日をもって上場廃止となる予定です。</p> <p>(3) 合併比率</p> <table border="0" data-bbox="577 1288 1008 1343"> <tr> <td>会社名</td> <td>(株)タイトー</td> <td>(株)SQEX</td> </tr> <tr> <td>合併比率</td> <td>0.00004</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(4) 株式の割当交付および合併交付金</p> <p>株式会社SQEXは合併に際して、普通株式14株を発行し、株式会社タイトーの普通株式1株につき株式会社SQEXの普通株式0.00004株を割当交付します。</p> <p>さらに、株式会社SQEXは、合併期日前日の最終の株式会社タイトーの株主名簿に記載された株主(以下「対象株主」)に対して、その所有する株式会社タイトーの株式1株につき金181,081円の合併交付金を、合併登記完了後、遅滞なく支払います。</p> <p>なお、合併に際して対象株主に割当交付する株式会社SQEX株式0.00004株については、株式会社SQEXが対象株主よりこれを買受け、その所有する株式会社タイトーの株式1株につき金19円を対価として対象株主に支払う予定です。この結果、株式会社タイトー株主は、株式会社タイトー株券1株と引き換えに、181,100円を受領することとなります。</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年4月1日</p>	会社名	(株)タイトー	(株)SQEX	合併比率	0.00004	1	
会社名	(株)タイトー	(株)SQEX						
合併比率	0.00004	1						

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
	<p>3. 株式会社タイトー（被合併会社）の概要</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①屋内外娯楽機器の企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸。</p> <p>②前号娯楽機器による遊技場の運営。</p> <p>③電気音響機器の企画、開発、製造、修理、販売、賃貸。</p> <p>④コンピューター及びコンピューターの周辺機器並びにコンピューターのソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、製造、販売、賃貸。</p> <p>⑤インターネット等の通信網を利用したソフトウェア、コンテンツ、各種情報提供サービス、情報通信システムの企画、開発、製造、販売。</p> <p>⑥通信回線を利用した電子商取引事業（コンピューターネットワークを経由した商品の売買及びそれに付帯するサービスの提供）。</p> <p>(2) 規模及び業績</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr><td>総資産</td><td>69,022百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>18,456百万円</td></tr> <tr><td>株主資本</td><td>50,565百万円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>1,143人</td></tr> </table> <p>自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>41,079百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>1,072百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>1,030百万円</td></tr> <tr><td>当期純損失</td><td>△3,134百万円</td></tr> </table> <p>4. 合併後の状況</p> <p>(1) 商号 株式会社タイトー</p> <p>(2) 事業内容 屋内外娯楽機器の企画、開発、製造、輸出入、販売、賃貸等</p> <p>(3) 本店所在地 東京都千代田区平河町二丁目5番3号</p> <p>(4) 代表者 代表取締役社長 西垣 保男</p> <p>(5) 資本金 16百万円（平成17年9月30日現在の資本金10百万円に、合併により増加する資本金6百万円を加えたもの）</p> <p>(6) 総資産 85,550百万円（平成17年9月30日現在の総資産93百万円に、合併までに増加する資産85,457百万円を加えたもの）</p> <p>(7) 決算期 3月31日</p>	総資産	69,022百万円	負債合計	18,456百万円	株主資本	50,565百万円	従業員数	1,143人	売上高	41,079百万円	営業利益	1,072百万円	経常利益	1,030百万円	当期純損失	△3,134百万円	
総資産	69,022百万円																	
負債合計	18,456百万円																	
株主資本	50,565百万円																	
従業員数	1,143人																	
売上高	41,079百万円																	
営業利益	1,072百万円																	
経常利益	1,030百万円																	
当期純損失	△3,134百万円																	

(2) 【その他】

中間配当

第26期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）中間配当については、平成17年11月18日開催の取締役会において、平成17年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額	1,104百万円
(ロ) 1株当たり中間配当金	10円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成17年12月9日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年12月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年11月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年9月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年7月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 湯 浅 信 好
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は平成17年11月9日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議した。また、連結財務諸表提出会社は平成17年12月12日開催の取締役会において、子会社である株式会社SQEX（旧株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ）と子会社である株式会社タイトーを合併することを決議した。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 湯 浅 信 好
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢嶋 泰久
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月9日開催の取締役会において、2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行することを決議した。また、会社は平成17年12月12日開催の取締役会において、子会社である株式会社SQEX（旧株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ）と子会社である株式会社タイトーを合併することを決議した。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。